

お知らせ
「国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ」追納をおすすめします

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除）・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればさかのぼって納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

また、追納する場合には、先に経過した月の分から順次納めていただくことになります。追納のお申し込みはお近くの年金事務所までお願いします。

高知西年金事務所

☎ 875-1717

八田郵便局で戸籍・住民票・印鑑登録・税務証明等の証明書交付事務を新たに始めます

2月1日から、八田郵便局でいの町の特定事務を取り扱うようになりました。

これにより、いの町内に住所のある方、本籍をおかれている方は、次のどちらの郵便局でも請求ができます。（請求できる人、必要書類についてはご注意ください。）

▶ 取扱郵便局 川内郵便局、神谷郵便局、勝賀瀬郵便局、天王ニュータウン郵便局、枝川郵便局、八田郵便局

▶ 取扱時間 9:00~17:00（ただし、土、日、祝日及び年末年始を除く。）

請求できるもの	請求できる人	必要書類
住民票の写し	本人・同一世帯員	本人確認書類
戸籍謄・抄本、戸籍の附票の写し	本人・戸籍に記載されている人	本人確認書類
印鑑登録証明書	本人	印鑑登録証、本人確認書類
納税証明書(軽自動車税を除く)		本人確認書類
所得課税証明書、所得証明書		本人確認書類
町県民税課税・非課税証明書		本人確認書類
完納証明書		本人確認書類

※委任状による請求は取り扱いできません。

問い合わせ

町民課

☎ 893-1117

税務課

☎ 893-1118



町営住宅入居者を募集します

町営住宅の入居者募集を次のとおり行います。

▶ 入居資格

現在、いの町に居住又は勤務されている方で、申込時に配布する手引き等の入居資格に該当する方。

▶ 申込書配布期間及び受付期間

2月1日(水)~2月14日(火)
(ただし、土、日、祝日を除く。)

なお、受付期間内に応募者がなく、入居者が決まらない団地については、引き続き随時受付します。

▶ 問い合わせ

総務課 ☎ 893-1113
吾北総合支所住民福祉課 ☎ 867-2300
本川総合支所住民福祉課 ☎ 869-2112

▶ 町営住宅の概要

	団地名	住 所	構 造	間取り	募集戸数	建設年度
①	枝川団地	枝川5811番地2	鉄筋3階建て (募集住戸は3階)	3DK	1戸	昭和49年度
②	立橋荘	長沢254番地32	鉄筋3階建て (募集住戸は2階)	3LDK	2戸	平成5年度
③	HOPE-100	下八川丙100番地	木造2階建て	3LDK	1戸	平成5年度
④	脇ノ山荘	脇ノ山105番地	木造2階建て	3DK	2戸	昭和60年度
⑤	高藪荘	高藪224番地2	木造2階建て	3DK	2戸	昭和57年度

※③は、特定優良賃貸住宅であり、一定額以上の所得があることが入居条件となります。